

【埼玉県越生町】第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 2 年 10 月 1 日
作成担当部署 越生町企画財政課

2 第三セクター等の概要

法 人 名 株式会社 越生特産物加工研究所
代 表 者 名 代表取締役 岩 崎 鉄 也
所 在 地 入間郡越生町大字大溝 662 番地 1
設立年月日 昭和 62 年 12 月 1 日
資 本 金 71,000 千円

【当該地方公共団体の出資額 32,650 千円 (45.99%)】

業務内容 当会社は、次の各事業を営むことを目的とする。

- (1) 地元特産農産物を利用した加工食品の製造及び販売
- (2) 食品の製造、販売、卸及び輸出入
- (3) 酒（リキュール類・果実酒類）製造及び販売
- (4) 施設を管理する業務
- (5) 前各号に付帯する一切の業務

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

【法人の成り立ち】

越生町は、古くから梅の産地であり、町の特産物である生梅は市場において果肉が厚く、高く評価されていた。その裏では、厳しい選果を通った梅が市場性をもち、選果漏れ若しくは落下した梅は生産農家での一部利用はあるものの、処分に困る状態であった。

そこで、町ではこの梅を中心に加工の研究を行い、ゆずを含め付加価値を高めて製品化するため、昭和 55 年に町営の特産物加工研究所を設立し、研究を重ねた結果、特産品として生産及び販売をするに至った。

これにより、生産農家の努力がむくわれるとともに生産意欲も増加した。また、「梅の里越生」のイメージアップにもつながった。

しかし、選果漏れの梅を全て購入するには、製造設備の充実、職員の増員、販路の拡大などをする必要があり、加えて町営では種々の制約があることなどから、第三セクターによる会社の設立を検討、昭和 62 年 12 月 1 日に株式会社を設立した。

会社設立の趣意である生産農家の安定した収入と育成が図られるよう株

の持分を越生町、越生町農業協同組合及び生産農家で53%を保有し、民間の活力により製品開発及び販路の拡大を図り、生産農家を始め町民の期待に応える会社とするものであった。

設立当時の資本金内訳

株主	株数	出資額(万円)	割合(%)
越生町	253	1,265	25.3
越生町農協	100	500	10.0
生産農家	177	885	17.7
役員等	370	1,850	37.0
一般公募	100	500	10.0
計	1,000	5,000	100.0

【法人の経過】

昭和62年12月の会社設立以降は、平成15年の第17期を除き、平成20年の第22期までの約21年間は、順調に推移してきた。

配当についても、越生町に対して、金額で約860万円の配当を行い、また、越生町から借り受けている建物及び土地等の賃借料として、令和元年度末までに、総額約7,400万円を納入している。会社の設立経緯を考えれば越生町に対して大きく貢献をしている。

しかし、平成21年の第23期以降は、厳しい経営状況が続き、特に、商品ラベルの不適正表示問題が発生した平成28年の第30期からは、その影響を脱しきれていない。

また、設備等に関して、本来、貸し主である越生町が整備すべき施設を国の地方創生先行型交付金及び地方創生加速化交付金を、平成27年度及び平成28年度の2年間で、町が約1億3200万円の交付金を受け、補助金として株式会社越生特産物加工研究所に交付し、施設等を整備させた。商品ラベルの不適正表示問題は、正にこの施設整備を行っている平成28年度に発生し、責任者であった専務取締役を解任したが、会社としての信用を失い、売上げを元に戻すことはできないでいる。

株式会社越生特産物加工研究所は、第三セクターの会社ということで、町に協力し、越生特産の梅、ゆずを対外的に大きく宣伝し、町だけでは決してなし得ないであろう新商品の開発等により、梅・ゆず産地としての越生町を首都圏域に知らしめてきた。他市町が宣伝費をかけて知名度を上げることに予算を使っているが、越生町は、株式会社越生特産物加工研究所が商品を販売することで、予算をかけずに、大きな宣伝を行うことができたことを、越生町への貢献として忘れてはならない。

また、会社組織としても、会社の設立当初の役員はいなくなり、株の持分構成も大きく変容した。令和元年5月に2,000万円の増資を行い、更に、令和2年5月に100万円の増資を行っている。

そして、現在の資本金内訳は、次のとおりである。

株主	株数	出資額(万円)	割合(%)
越生町	653	3,265	45.99
いるま野農協	100	500	7.04
生産農家	177	885	12.46
役員等	49	245	3.45
その他	441	2,205	31.06
計	1,420	7,100	100.0

【地方公共団体としての財政支援等】

平成26年に、会社の経営が苦しい状況を踏まえ、商工会の協力を得て、中小企業診断士による経営診断を行った。この報告書を基に、当時の専務を中心に改善を試み、施設整備を進めるための交付金も受け、経営改善を進めていたが、平成28年8月に、商品ラベルの不適正表示問題が発生し、会社が経営危機に陥ったものである。

この状況を打破するために筆頭株主である越生町では、令和元年5月に2,000万円の増資を行い、持ち株比率が25.3%であったものを46.64%に引き上げ、町の会社への関与を強めるとともに、民間からの社長招聘なども模索した。しかし、民間からの登用はなかなかうまく行かず、それまでの借入金等の返済その他に資金は充当され、売上げが思うように伸びない中、赤字が積み上がり、令和2年6月に、新たに3,000万円の貸付を越生町が行ったところである。

越生町議会としても最大限の支援であるため、越生町では、これをもってさらなる経営改善に真摯に取り組むよう指導・支援を行っていく。

【財政的リスクの現状】

- ・ 越生町は、法人への出資が3,265万円であり、経営破綻した場合は、この出資金を失うことになる。
- ・ 長期貸付を行っているため、経営破綻した場合は、貸付金3,000万円の回収が困難になる。
- ・ 町が貸付を行っている土地等の貸付料の収入がなくなる。
- ・ 町所有の土地・建物等の利用方法の検討が必要になる。
- ・ 国の交付金で購入した設備・建物等の取り扱いの問題が生じる。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

令和元年5月の増資以降、町として、取締役会の傍聴を町職員が行うなど経営状況の把握及び売上げ増加の取組を注視してきた。

しかし、その努力の姿勢はわかるものの実績としてはなかなかあがっていない。こうした状況の中、運転資金の不足に伴い、商品仕入れや資材購入にも支障をきたす状況となり、新たな資金調達の必要が日に日に迫ってきた。

さらに令和2年3月以降、新型コロナウイルスの影響から不要不急な外出についての自粛要請などにより、越生梅林の閉園が早まるなど、著しく売上げが減少したことに伴い、資金繰りに窮したことから越生町からの借入金を依頼し、6月に3,000万円の借り入れを行ったところである。

同時に、組織体制の見直しを行い、非常勤職員等の解雇を行うなど人員整理を実行した。

また、令和2年4月から越生自然休養村センター「うめその梅の駅」の指定管理者を受託し、小売り部門の強化を図るとともに、新たな販売先の開拓等にも努めている。また、越生町には、お土産品がジュース類など定番はあるものの、梅・ゆずを活用したお菓子などのお土産品の開発にも取り組む必要がある。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

- (1) 今期が既に半分が経過する中で、残り半期の具体的な収支見通しを立て、赤字額の削減に努める。
- (2) 経営診断で指摘を受けている株式会社越生特産物加工研究所の一番の課題は、人的資源が乏しく、経営の現場に社長がいない（経営陣がいない。）という課題を解決するため、新たに経営全般を担える人材を採用する。
- (3) 具体的な経費等の数字を押さえ、月単位での黒字化を図る。
- (4) 小売り部門としての「うめその梅の駅」の販売強化を図る。
- (5) 今期の経過を見る中で、来期以降の黒字化の目処を立てる。

6 法人の財務状況

項目	金額(千円)		
	平成29年	平成30年	令和元年
資産総額	50,929	51,205	55,845
(うち現預金)	6,837	8,258	10,022
(うち売上債権)	5,014	4,903	7,972

(うち棚卸資産)	31,974	34,379	33,293
(うちその他)	2,565	18	332
(うち固定資産)	4,539	3,647	4,226
負債総額	42,264	51,287	49,434
(うち当該地方公共団体からの借入金)	0	0	0
純資産総額	8,665	△ 82	6,411

* 資産額に圧縮資産は計上していない。

項目	金額(千円)		
	平成29年	平成30年	令和元年
経常収益	78,506	81,914	88,518
経常費用	95,769	90,284	102,107
経常損益	-17,263	-8,370	-13,589
経常外損益	60,547	-378	92
特別損失	52,485		9
(うち固定資産圧縮損)	52,485		
当期純損益	-9,201	-8,748	-13,506